

白川町国民保護計画のポイント

【白川町国民保護計画作成にあたっての基本的考え方】

- 1 国が定めた基本指針及び消防庁並びに岐阜県作成の市町村国民保護モデル計画に基づいて作成した。
- 2 基本指針で想定されている武力攻撃事態と緊急対処事態を対象とした。
- 3 自然災害等への対応と共通する事項については、白川町地域防災計画を活用することとした。
- 4 白川町の地理的・社会的特徴を踏まえたものとした。

白川の地理的・社会的特性

- ① 海拔150mから1,223mと高低差が激しく（高低差は加茂郡1位）4つの河川（白川、赤川、黒川、佐見川）に沿った形で集落が点在しており、災害時には孤立集落が発生する可能性がある。
- ② 総面積は23,789haと非常に広大でそのうち山林が約88%を占めている。
- ③ 高齢化率が34%（H18.4現在3,713人）と高く、災害時要援護者対策が必要である。
- ④ 主要幹線である国道41号線が南北に貫いており（名古屋市と富山市を結ぶ）これに県道、町道が連結しているが、主要幹線が寸断された場合の対処が必要となる。
- ⑤ 4箇所の発電所（佐見川発電所、七宗発電所、名倉発電所、新七宗発電所）に加え、3箇所のダム（佐見川ダム、名倉ダム、上麻生ダム）が存在している。
- ⑥ 観光施設が多く、シーズンには町外、県外からの観光客で賑わう。
主な観光施設として、美濃白川クオーレふれあいの里（キャンプ場）、四季彩の湯（温泉、ケイマンゴルフ）、美濃白川ふるさと館ピアチェーレ（道の駅）が挙げられる。

《特徴的な事項》

- 1 防災に関する体制を活用し、「24時間即応体制」をとるとともに、事態の状況に応じた「初動体制」と「職員参集基準」を定めた。
 - 事態認定前における情報収集体制
 - 事態認定後における町警戒体制及び町対策本部体制
- 2 災害時において特に配慮が必要となる「災害時要援護者」対策について
 - ① 日頃の状況把握
 - ② 地域における支援
 - ③ 町における措置を講じた。

- 3 山林面積が広大なことから、大規模林野・山林火災時の被災情報、被災情報報告について例示した。
- 4 町が管理するライフライン施設（簡易水道施設）について必要な対策を講じた。
- 5 このほか、白川町の地理的・社会的特性を踏まえ、以下の事項について避難実施要領のパターン等を作成する場合に配慮することとした。
 - ①主要幹線国道41号が寸断された場合の避難経路等について（孤立集落対策）
 - ②発電所、ダム、ライフライン施設が攻撃された場合
 - ③観光施設（集客施設）の対策について

《特徴的な事項》

- 1 防災に関する体制を活用し、「24時間即応体制」をとるとともに、事態の状況に応じた「初動体制」と「職員参集基準」を定めた。
- 2 災害時において特に配慮が必要となる「災害時要援護者」対策について
- 3 山林面積が広大なことから、大規模林野・山林火災時の被災情報、被災情報報告について例示した。
- 4 町が管理するライフライン施設（簡易水道施設）について必要な対策を講じた。
- 5 このほか、白川町の地理的・社会的特性を踏まえ、以下の事項について避難実施要領のパターン等を作成する場合に配慮することとした。
 - ④主要幹線国道41号が寸断された場合の避難経路等について（孤立集落対策）
 - ⑤発電所、ダム、ライフライン施設が攻撃された場合
 - ⑥観光施設（集客施設）の対策について